

「農業委員」および「農地利用最適化推進委員」の募集

☎ 農業委員会事務局 ☎ 38 - 4308

令和4年3月31日をもって任期満了となる農業委員および農地利用最適化推進委員を募集します。

区分	農業委員	農地利用最適化推進委員
定数	12人	10人
任期	令和4年4月1日～令和7年3月31日(3年間)	令和4年4月1日～令和7年3月31日(3年間)
主な業務	・毎月の定期総会に出席し、農地の権利移動や転用の許可等についての審議・決定等 ・農地利用最適化推進委員と連携した、農地利用最適化の推進活動	担当地区において農業委員と連携し、担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進など、農地利用最適化の推進活動
報酬	月額 30,000 円	月額 15,000 円
委員の要件	農業に関する識見を有し、農地に関する許可や農地利用の最適化の推進など、農業委員会の職務を適正に行うことができる方 ※法令の規定により以下の要件があります。 ・認定農業者が定数の過半数を占めること ・農業者以外の方で中立な立場で公正な判断をすることができる方(1人以上)	農地利用の最適化の推進に熱意と識見がある方 ※それぞれ下記の担当地域ごとに活動します。 ・象潟地域 4人 ・金浦地域 2人 ・仁賀保地域 4人
選任の方法	候補者を選考のうえ、議会の同意を得て市長が任命	候補者を選考のうえ、農業委員会の総会の承認を得て委嘱

▶ 応募期間 1月4日(火)～2月4日(金)

▶ 応募方法

応募用紙に必要事項を記入のうえ、持参または郵送してください。
※応募用紙は、総務課、農業委員会事務局、市民課市民サービス班に備え付け、または市HPからダウンロードできます。

▶ 他薦の場合

- ・推薦者が個人…農業者3人の連名代表者が記入
- ・推薦者が法人または団体…代表者が記入

▶ 自薦の場合(応募) 自ら記入

▶ 申込先 農業委員会事務局、総務課

▶ 郵送先 〒018-0311 にかほ市金浦字花潟93-1 農業委員会事務局

「ぺろっと」冬休み企画! ～鳥海山・飛島ジオパーククイズ～

☎ 観光課 ☎ 43 - 3230

鳥海山・飛島ジオパークに関するクイズに全問正解した人の中から抽選で100人に、鳥海山・飛島ジオパーク認定商品保有店で使える2,000円分のチケットをプレゼントします。

▶ 参加資格 市内在住の小学生

▶ 回答期限 1月31日(月)

▶ 抽選結果 チケットの発送をもって代えさせていただきます。

※回答は児童1人1回までです。保護者の方と一緒に申し込みください。



事業主の皆さん 償却資産申告書の提出が必要です

☎ 税務課 資産税班 ☎ 43 - 7505

償却資産とは、工場や商店などを経営している人(農業・漁業を含む)が、その事業のために使用する機械・備品などの資産を言います。これを所有する方は市町村へ申告しなければなりません。令和4年1月1日現在で、所有する償却資産を申告書に記載し提出してください。※所得税の確定申告等での減価償却資産とは別に申告するものですのでご注意ください。

▶ 申告期限 1月31日(月)

▶ 提出先 税務課、金浦市民サービスセンター、市民課市民サービス班

灯油購入費を一部助成

☎ 福祉課 ☎ 32 - 3034

灯油などの値上がりによる生活費の負担軽減のため、低所得世帯を対象に灯油購入費の一部を助成します。

▶ 対象世帯

令和3年12月1日現在(基準日)で市内に住所を有し、引き続き居住している世帯で令和3年度市民税が非課税の世帯
※令和3年1月2日以降に転入された方は、前住所地から非課税証明書(世帯全員分)が必要になります。

▶ 助成金額 1世帯につき **10,000**円

▶ 助成方法

助成金は申請者(世帯主)の口座に振り込みます。口座を所有していない場合は、最寄りの市役所窓口にて現金でお渡しします。

▶ 審査結果

支払いの時期は申請してからおおむね2週間から3週間後に文書でお知らせします。
※審査の結果、助成対象とならない場合もあります。

▶ 申請手続

対象となる可能性がある世帯には、12月下旬に申請書を郵送していますので、必要事項を記入のうえ、同封の返信用封筒にて郵送するか受付窓口にて持参ください。(代理人でも構いません)

▶ 受付窓口

福祉課、金浦市民サービスセンター、税務課市民サービス班

▶ 受付期限 **2月28日(月)**

※郵送の場合は、2月28日(月)の消印有効です。
※世帯員の中に未申告者がいた場合、対象となりませんのでご注意ください。
※受付期限を過ぎると申請ができなくなり、助成金の受け取りができません。



にかほ市会計年度任用職員募集

☎ 総務課 人事秘書班 ☎ 43 - 7507

▶ 応募期限 1月11日(火)・17:00

▶ 応募方法 総務課、金浦市民サービスセンター、市民課市民サービス班に備え付けの指定用紙により応募

職種	勤務地(担当課)	人数	報酬	雇用期間	勤務形態	保険	応募条件
一般事務補助	象潟庁舎 (総務課 ☎ 43 - 7507)	1人	6,017円～ (日額)	2月1日 ～3月31日	週5日程度 8:30～16:15	社保 雇保	パソコン操作(ワード・エクセル)のできる方
一般事務補助	仁賀保庁舎 (生活環境課 ☎ 32 - 3033)	1人	6,908円～ (日額)	2月1日 ～2月15日	10日程度 8:30～17:15	なし	特になし

令和4年度 未来農業の フロンティア育成研修生を募集(2次募集)

☎ 農林水産課 ☎ 38 - 4303 / 由利地域振興局 農林部 農業振興普及課 ☎ 22 - 8354

県農業試験場などで4月から2年間、実習や講義を通じて農業経営に必要な知識や技術を習得できます。

▶ 研修コース

研修先	研修コース
農業試験場	作物、野菜
畜産試験場	酪農
果樹試験場	果樹(りんご等)
かづの果樹センター	

▶ 受付期限 1月13日(木)

▶ 応募資格 ※次の要件全てを満たす方が対象です。

- ①新たに農業を始めようとする方、または現に農業を営む方で就農意欲の高い方
- ②研修修了後、確実に県内で就農できる方
- ③応募時点で年齢が50歳未満の方

※募集人数には限りがあります。

※書類審査、小論文、面接試験があります。

※研修期間中は、研修奨励金もしくは国の農業次世代人材投資資金(準備型)を受給できます。

「市有入浴施設」料金の改定

☎ 観光課 ☎ 43 - 3230

令和4年4月1日から、市有入浴施設の料金を以下のとおり値上げします。

施設名	現行	改定後
にかほ市温泉保養センターはまなす	大人	300円 → 400円
	回数券(入浴のみ)	3,000円 → 4,000円
道の駅象潟「ねむの丘」	90分(大人)	350円 → 450円
	1日券(大人)	720円 → 820円
鶴泉荘	回数券(入浴のみ)	3,500円 → 4,500円
	90分(大人)	300円 → 400円
仁賀保老人憩の家「午ノ浜温泉」	1日券(大人・大ホール利用)	510円 → 610円
	回数券(入浴のみ)	3,000円 → 4,000円
釜ヶ台地区老人憩の家「はんの木」	大人(中学生以上)	300円 → 400円
	小人(小学生)	- → 200円
にかほ市象潟都市農村交流センター	回数券	1,500円 → 4,000円
	大人(中学生以上)	100円 → 200円
にかほ市象潟都市農村交流センター	90分(大人)	200円 → 300円
	1日券(大人)	400円 → 500円
	回数券	2,000円 → 3,000円

※令和4年3月31日まで現行料金です。現行料金で購入された回数券は、令和4年4月1日以降は使えなくなりますのでご注意ください。

※午ノ浜温泉の回数券は、6回券から11回券になります。

※回数券は全施設とも11回分です。ただし、特例により令和4年4月1日から9月30日までは12回入浴できます。